

## 第4回 新宿区学校選択制度検討協議会 議事 要旨

◆日時 平成28年8月23日（火） 14時00分から16時00分

◆場所 新宿区役所本庁舎6階 第4委員会室

### ◆出席者

- ・会長：勝野会長、邑上副会長
- ・委員：浅見委員、芦野委員、飯島委員、片山委員、佐藤委員、沢柳委員、千葉委員、中村委員、東谷委員、堀江委員、山田委員
- ・事務局：木城教育調整課長、横溝教育指導課長、高橋教育支援課長、山本学校運営課長、関原子ども家庭課長、鈴木学校運営支援係長、田上学校適正配置・運営支援主査、作本主事、横山主事

### ◆開会

#### 1 前回の会議の確認

- ・事務局 「資料1 第3回新宿区学校選択制度検討協議会 議事要旨」により説明
- ・会長 発言内容等に修正がある場合、8月30日（火）までに、メールで事務局あてに連絡。その後、各委員に送付のうえ、ホームページにアップしていく。

#### 2 議事

##### (1) 受入可能数と学校施設の活用状況等について

- ・事務局 「資料2 受入可能数と学校施設の活用状況等について」により説明
- ・会長 実際の受入可能人数と実入学者数について、学級数で数えると実際にはそれほど大きな差が出てきていないという状況である。他の委員の意見はどうか。
- ・委員 増築による教室の確保が難しい場合はどのように確保をするのか。
- ・事務局 既存の教室を半分に分けたり、弾力化運用を行ったりしている。

##### (2) 「学校選択制度」の見直しについての葛飾区・杉並区への調査結果について

- ・事務局 「資料3 「学校選択制度」の見直しについての葛飾区・杉並区への調査結果」により説明
- ・会長 葛飾区・杉並区における「学校選択制度」の見直しの廃止の経緯や、こうした結果を得るに至った経緯、それから検討をどのように進めてきたのか等々について説明がなされた。それぞれの区で状況は違うが、新宿区は丁寧に検討を進めている。

### (3) 保護者等へのアンケートの実施結果についての報告及び協議について

- ・ 会長 学校、園の先生方、またPTAや地域の皆様にご協力いただいたことに対し、感謝を申し上げます。どの回答者からも大変高い回収率で回答を得ることができた。
- ・ 事務局 『資料4 保護者などへのアンケートの実施結果について（概要）』、『別紙 学校選択制度に関するアンケート集計結果』、『資料4-2 アンケート結果の集約について（小学校関係 共通項目）』、『資料4-3 アンケート結果の集約について（中学校関係 共通項目）』により説明
- ・ 会長 小学校と中学校でかなりアンケート結果に差が見られる。この議論の方向性に一番直接的に関係している「最近の学校をめぐる状況の中での学校選択制度のあり方についてどのようにお考えですか」という最後の問いを見ると、小学校において「現状維持」は3割であり、その他の「指定校制度の改善や一本化」及び「選択制度の廃止」という意見が7割ある。一方、中学校においては、「現状維持」が5割、その他の意見が5割と小学校の結果と少し違いがある。また、小学校と中学校の違いだけではなく、それぞれのカテゴリーでも意見が違うこともある。このことから、小学校の議論と中学校の議論は分けて考えることが良いと示されているように見える。
- ・ 委員 詳細な質問内容を幅広い対象者にアンケートしたことに感銘を受けた。受入可能数と学校施設の利用状況から見ると、社会状況の変化の中で様々な特別教室ができたと思う。小学校と中学校は別に考えたほうが良い。アンケート内で、校長先生、副校長先生、あるいは教員の方々が「選択制度は必要なし」という選択肢を選んだパーセンテージが非常に高いので、これを重要視するべきかと考える。小学校については、学校選択制度を廃止にして、指定校変更の内容をさらに充実させて中身を練っていくことが良い。
- ・ 会長 小学校と中学校で議論を分ける方法を取り、本日はまず小学校について意見を頂きたい。
- ・ 委員 アンケート結果がとても分かりやすかった。小学校と中学校で結果が大きく異なることや保護者・生徒の思いがとてもよくわかった。特に中学校においては、保護者、生徒、地域、学校で意見が統一されている。小学校では学校選択制度の存続が厳しくなっているという意見に賛成する。また、指定校変更制度が全然周知されていないことがよくわかった。この制度を周知するところから始めて、このあり方を具体的に詰めていくことで、この協議が前に進んでいくと思う。
- ・ 会長 アンケートの重みについてご指摘いただいた。アンケート結果では、就学指定校の制度の一本化なり、周知徹底という意味での改善と意見が大部分を占めていることを踏まえて、今後の議論を進めていくべきではな

いかというご意見をいただいた。

- ・ 委員 保護者の自由度が高まったとか、学校への関心が高まったというアンケート結果が出たということで、選択制度の導入の目的は浸透したと考えられる。逆に言うと、半分以上の方は自由度を評価しているということなので、制度を変えるときに、自由度が余りにもなくなると反撥が起こることが予想されるので、そこをうまく区民の皆さんにご理解いただけるようにしなければならない。中学校に比べると小学校は選択制維持の支持が割と少なく感じられ、意外だった。一方で、指定校変更制度の認知度が低いこととして、小学校の場合に学校選択制度と指定校変更制度という 2 つの制度があるのがちょっと紛らわしく、結果的には理解が進んでいなかったということがよくわかった。そこは改善しつつ、ただしある程度自由度も確保しつつやっていけば、先が見えるのではないかと感じた。
- ・ 会長 小学校に関しては、指定校変更制度の周知が徹底されていないことがこのデータからも出ていた。ただ、一方でご指摘いただいたように、学校選択制度の趣旨も浸透しており、またそれも大事だという意見もあるので、指定校変更制度の改善の議論の中に、保護者の方々や区民の方々が評価をしている自由度という部分を含めて、そこで代替できるような仕組みの提案をしていけばよいのではないかとご意見をいただいた。
- ・ 委員 小学生の親として、学校選択制度を維持してほしい。小学校入学時は私立や国立等の選択をする方が少なく、その中で 2~3 割の方が学校選択の意思を持っているということは少なくない数字だと考える。隣の学区域であれば子ども本人への負担はなく、自由度を残しておく意味では重要な制度であると思う。指定校変更制度は申立制度であり、できる人とできない人がいて、保護者の側にも負担がかかる。このことから指定校変更制度への一本化よりも選択できる機会があるということのほうが一般的に区民には望ましいと考える。小学校入学の時期は子育ての入り口で難しい時期でもあるので選択できるという受け手側の状況を考えた制度も置いておいていただいたほうが区民としてはありがたい。
- ・ 会長 制度の一本化ということに関しては、利用する側の心理的な壁の高さのようなものがやはりまだあるのではないかとご指摘は非常に重要である。選択を通して得られる安心感というところで制度維持を選んでの方が多いのではないかとアンケート結果から読み取れる。
- ・ 委員 保護者や児童生徒が学校を決める自由度が高まった点と、保護者の学校への関心や興味が高まった点の 2 点が、学校選択制度が持続した要因であると思う。学校現場で実際に指導に当たっている校長、副校長、学級担任等が、やはり学校選択制度は必要ないというよりも、無理なのではないかという考えを持つようになった。当然、学校選択制度はあったほうが良いと思うが、しかしそれが持続できないところまで来ていると思

う。育成会の会長・副会長や町会の会長、コーディネーターの方々も、選択制度は必要なしと回答している。恐らくこれは地域の子どもたちは地域で育てていきたいというお考えがある、あるいは安全面を踏まえてのご意見だと思う。すべての学校を選択できるのであれば持続させて良いとは思いますが、選択できない学校が年々増えていて、これからも増えていくという中で、制度を持続させていくことは不可能ではないかと思う。

- ・ 会長 選択制度の理念は非常に重要であることは各委員が同意をしているところである。選択できない学校が増加したことによる保護者の不公平感が生まれ、制度の存続を検討することがこの検討会の出発点である。
- ・ 委員 地域の子どもが地域の学校に通うことができれば、学校の規模の格差は出てこない。指定校変更の周知が余りなされていないというご意見もあったが、私どもが学校に子どもを通わせるときは、指定校変更を大変よく皆さん知っていた。選択制度ができたため、指定校変更が影に隠れてしまって、現在の若いお母さん方は、選択制度をよく御存じなのかなど思っている。このような中で、どうしても子どもの状況等を考えて指定校変更で学校を変更する形を残せば、選択制度を無理して残す必要はないと思う。子どもにとって学校の格差が開くということは、本当にそこに学ぶ子どもたちにとっていいのかということを考えてほしい。
- ・ 委員 学校選択制度の選択できるということが安心感になり、自由度があるという安心感はその保護者なり生徒にもあるとは思いますが、ただ制度上の限界があって無理があるという現状は否めないところがあり、見直しが必要なのは間違いない。それぞれの学校がすばらしければ選択する必要がないというそもそも論に立ち返る。各学校がそれぞれ良い学校だという学校になるべく、新宿区も総合的な支援をしながら、よりよい学校をそれぞれが築き上げていけば、そもそも選択する必要性がなくなるだろう。ただし、指定校変更制度が余りにも知られていないという現状があるので、まず周知していくということが、学校選択制度一本化となる。
- ・ 委員 アンケートの回収率を見て、未就学児の5歳児の方の回収率が低く、驚いた。小学校に入学する前に選択制度を検討するアンケートだが、60%の回答率だったと思うと、関心はそれほど高くないのかと感じる。もしかしたら保護者の方の中に温度差があるようで、小学校の選択制度に関しては検討がしやすいかと思う。中学校のアンケートを見ると、負の印象の部分の割合が高くなっているため、学校選択制を考えるに当たって、どちらかといえば中学校のほうがより適切に決めなくてはいけないという印象を持った。小学校の学校選択制度が廃止された場合、指定校変更制度を充実させることで自由度が少しでもあるのならば良いと思うが、ただでさえ選択できない学校がある中で、指定校変更でその学校を対象にできるのかが気になるところである。
- ・ 会長 回収率をみるに、この手のアンケートとしてはかなり高い。しかも私立

の幼稚園、保育園さん、公立の幼稚園、保育園さんがありますので、その中では極めて高い数字だと感じている。指定校変更制度においてもキャパシティの問題は出てくるだろう。保護者の方も自覚を持って選ぶことが今よりも求められる形にどうしてもなっていくのではないかと思う。

- ・ 委員 地域で若者が少なくなったという意見もあるが、町会の加入率が低くなったので若者がいなくなったという見方ができる。地域の中にも若い方が多くいるが、町会の会員でないため、なかなか地域の活動に出てくることなく、若者が少ないという形になっている。
- ・ 委員 先ほど、学校関係者としては制度の存続は無理ではないかというアンケート結果が出たが、先生方がどうしてもそのように思われるのかというところは、しっかり押さえて結論を出していく必要がある。アンケートでコメント欄や自由記述があったと思うので、閲覧できるようにしていただきたい。
- ・ 事務局 まず、コメント欄について、校長先生と学級担任でアンケートの構成が若干異なっている。学級担任はほかの皆様と同じように選択制度等に関しての自由意見だが、校長先生には「特色ある教育活動の取り組み状況と成果」、「開かれた学校づくりについての取り組み状況と成果」という2点を聞いており、学校選択制度についての評価としての自由意見ではない。学級担任の一例は、「学校を選択できる制度は、子どもの可能性を広げるとてもよい制度だと思う。しかし学校としては、選択できる特色を出していかななくてはならないので難しさもあると思う」という理由から指定校変更との一本化を選んでいる。また、「区域が広がり安全面の不安がふえ、家庭訪問等がふえると学校側からはメリットを感じない」、「保護者も風評に振り回されている様子を感じる」ことから「選択制度は必要なし」を選んでいる。「維持」及び「指定校変更の周知徹底」を選んだ方のコメントはなかった。中学校のほうでは、「維持」を選んだ方は、「学校選択制度で構わないが、格差が生まれると、もうその方にどう対応していくのか難しい」というコメントや、「一本化」を選んだ方は、「全ての学校で少人数指導などを行っていて、そういった面ではそれは特色にならない」というコメントや、「指定校変更の周知徹底」を選んだ方は、「地域協働学校と言っているのに、地域外の生徒が多数いるのは矛盾している」というコメント、あとは「必要なし」を選んだ方は、中学校の場合を挙げていますけれども、「積極的な理由でなく、学区の学校には行きたくない」という消極的な理由で制度を利用しているケースが多いのではないかと思う、結果、指導に難がある生徒が集まることになるのではないか」というコメントがあった。
- ・ 会長 保護者の方の記述欄も含めて閲覧できるようにできればというご要望だが、技術的に準備をすることは可能か。

- ・事務局 はい。ただ全部列挙すると紙だけでも大変な量になってしまうので、それぞれ回答で1番を選んだ方、2番を選んだ方といった形で、一つずつ挙げるといった形がわかりやすいかと思うが、よろしいでしょうか。
- ・委員 はい。先生方のアンケート結果を聞くと、全部議論し尽くしていないように思う。先生方は選択制度を評価していないようだ、PTAとして会話をしていると感じるところだが、何が嫌なのか、どこがだめなのかという話は、根を詰めてしたことがないので、どういうことを課題として学校側が感じているかということも、もう少し情報として取っていただけるとありがたいと感じる。アンケートの情報量は、先ほどご提案いただいたもので良い。
- ・委員 学校選択制度について、中学校長会の中で議論をしている。成果や課題、今後どうしていこうか、どうしていったらいいのかということで、定期的に話し合いをしているが、もし校長会の資料等も必要ならば、作成して、お出しできるがいかがか。
- ・会長 アンケートについては、事務局・副会長・会長で確認したのち、次回の会で報告する。校長会の内容についてはどうするか。
- ・事務局 事務局で作成した資料をまず提出していく。疑問等があれば、対応する。
- ・委員 そもそも制度が使えない保護者が多くいる中で、学校選択制度という区の制度はちょっと問題もあるかと感じている。やはりここは一度学校選択制度という制度ではなくて、指定校制度のほうで何か、例えば地域の学校に通えないような状況があった場合に、保護者とお子さんを救済していく方向がいいのではないかなと思っている。表の4-2のところでは、「自由度が高まった」、40%とあるが、実際に使われたのは指定校変更と合わせても1割程度の方しか恩恵をこうむっていないということが読み取れる。小学校に関して、この選択肢があるので「自由度が高まった」に丸づけしていると思うが、そもそも9割ぐらいの方が地元の学校に通われている中では、この自由度という言葉はちょっとあわないのかなと感じている。東京都の28年度の4月に出たデータでも、23区中、葛飾区と足立区と恐らく江戸川区以外は、未就学児の数がどこの区も全てふえているという状況も存じておりますので、それを踏まえると、これからまだまだ子どもの人数が多い時代というのはちょっとしばらく続くと思う。早目早目に手を打っていくことが大切なのではないかと感じている。
- ・委員 先ほどの意見に賛成である。この学校選択制度が導入されたことで保護者や地域にとってよかった点の「自由度が高まる」というのは、もうこれは選んでしまうだろう。選択ということから言ってもまず丸をつけていくのだろうなと予想される。そうすると2番目に上がっている「保護者の学校への関心興味が高まった」という選択肢が小学校に関しては全てのカテゴリーで2番目になっているという点は大きいのかなと思う。

では1年生がどれだけ選択したかというところ、87%、約9割の人は通学区域の学校、選択制度ではなくて通学区域の学校にそのまま通っているということで、関心を持って学校の様子を比較検討しながら見ていったけれども、結果的には、通学区域の学校に通わせている、これは新宿区の教育というものが全体的に保護者の方にも受け入れられて進められているのかなというふうにとらえている。そうすると、選択制度を利用できた方は8.7%ですが、恐らく選択制度が利用できなかったために指定校変更を利用したという方がその後の3%にいるのかなと思うと、約1割の方たちが今後どのように選ぶことができるのかということも踏まえて、これからのあり方を検討していけるとよいと思う。

- ・ 副会長 私も校長だったものですから、管理職時代はやはり子どもの安全面を第一に考えますと、かなり厳しい制度であるという率直な気持ちがある。前回もお話ししたように、大震災の折にいろいろな地域とうまく結びつけられない対応も出ましたので、もっともっと本来の地域と子どもと学校がつながるべきだと強く考えていたところである。今のご議論の中でいろいろなご立場があったが、いずれにしても選択制度をやるがためにキャパがないキャパを何とかしなきゃいけないというできない現状があるが、それはもしかすると本末転倒かなと思う。新宿の学校は外から見るとすばらしい。外に出てわかった。各学校が自信を持って教育活動を進めていくという特色は出しにくくなるというお考えもあったようですけれども、地道にやっていくことが大事で、もっと自信を持ってやれるためのサポートをしていくことが大事。ただ、保護者の立場や、制度がよくわかっていないとか、そういうことを救っていくように指定校変更制度をもう一度見直して、できる限り救える方向をこれから検討すべきかと思う。
- ・ 会長 それぞれ貴重なご発言、ご指摘いただいた。選択制度、現状のままの選択制度としては、基本的には維持することが難しい、不可能であるということ、したがって、選択制度そのものとしては廃止の方向性を考える、ただし、このアンケートを見ましても、15%の未就学児の保護者の方が選択をしたいというふうな希望を出されていることもある。ただ、必ずしもそれが指定校変更制度で救い取れないようなものではないと思う。また、本当に迫られた必要で学校を選びたいということであれば、それにしっかりこたえていくような指定校変更制度にすべきだということで、ご意見、体制としてはまとまったのではないかと思う。ほとんど繰り返しになるが、まずは小学校の選択制度につきましては廃止、そして指定校変更制度の改善、周知、徹底を次回考えていきたいと思う。その次回に当たっては、副会長、それから事務局、そして私のほうでまずはたたき台を用意したい。そのたたき台をお示しした上で、小学校のよりよい新宿区の学校教育の充実につながる制度の検討を行う。

(4) その他

- ・事務局 第5回検討協議会は、新宿区役所第二分庁舎1階の第1会議室にて、9月26日(月)14時から16時の時間で開催予定である。

以上